

2022年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

2023年3月31日現在

区分 (中期事業計画)	主要項目	具体策	達成状況
I. 教育と学生支援の充実			
1. 教育の充実と 質保証	1) 学修成果の可視化の強化	① 学部間・グループ間の学修成果に関する情報共有の機会提供を行う。	① 共通教育委員会及び全学教務委員会において、2024カリキュラム改定を進めるにあたり、「学修成果の可視化」の考え方を共有した。また、全学教務委員会では、教員養成に対する本学の理念、認定課程の設置趣旨等を報告した。
		② 「学修成果の可視化」について、以下に対応する。 A. カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを検討・構築する。 B. 学修ポートフォリオを整備する。 C. アセスメントプランを策定する。 D. GPA制度の見直し案を作成する。 E. 学習成果の評価方法を整備する。	② A.3月大学運営会議にて、大学としてのフォーム原案と今後の取り組み計画を承認した。また、2024カリキュラムに向けて、各学科でカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成を進めている。 B. E.8月開催学修カフォーラムにおいて、全学的に「学修成果の可視化」の情報を共有する機会を提供した。学修ポートフォリオの項目、活用手段については、教学システムでの提供可否も確認しながら引き続き検討する。ルーブリック評価について、拡充を検討している。 C. 8月大学評議会にて「広島修道大学アセスメントプラン」を承認した。大学のアセスメントプランに基づき、各学部のアセスメントプランを策定した。大学院については、2023年度中を目途に策定する。 D. 1月大学評議会にて、設定したGPA基準値を満たした学生の年間上限単位数を超えた履修登録を認める関連規程の改正を承認した。
	2) カリキュラム改正	① 全学的科目(修道スタンダード・グローバル・共通教育)及び学部カリキュラムを検討・策定する。	① 6月大学評議会にて承認した2024カリキュラム改定案に基づき、全学的科目及び学部カリキュラムを策定した。
		② 策定したカリキュラムに基づき、関連規程等を改正する。	② 11月及び1月大学評議会にて、①に基づく学則及び履修細則の改正を承認した。
	3) 学習支援体制のあり方の検討	① 新カリキュラムにおける修道スタンダード科目の「修大基礎講座」について検討する。	① 6月大学評議会において、現行カリキュラムにおける修道スタンダード科目の「修大基礎講座」は、2024カリキュラムでは各局と協力し、学部・学科の専攻にて教育内容も含めて検討することを承認し、学習支援センターの提供可能なテーマを共有した。
		② 現状の学習支援体制の検証と全学的支援体制の再構築について検討する。	② 単位僅少者のフォローアップ面談について、過去からの統計を分析し、検証した。学習支援体制案の作成には至っていない。
	4) ICT教育の整備	① 他大学調査等を行い、授業計画、内容及びその教材(コンテンツ)を作成する。	① 2024年度開講新科目「データサイエンス概論」の教材作成や授業運営の準備として、2023年度後期に全学対象科目「総合教養講義(AI・データサイエンスと現代社会)」を開講することとした。また、整備の面からは、Moodleサーバをデータセンターに移設し、無停電による無停止状況での安定サービスの提供を実施可能とした。
② リカレント教育について方針を策定し、方針に従い具体的な検討に入る。		② 3月大学評議会にて、リカレント教育検討WGの答申に基づいた、学長提案のリカレント教育の方針を承認した。また、当該方針を公表した。	
6) 全学的FDのあり方についての検討	① 現在、個別に実施されている各学部のFD研修の有機体系的化を検討する。	① 昨年度末のFD研修に関する報告書を精査し、FD研修の共有方法を検討したが、有機体系的化には至っていない。	
	② 学生の学習行動、学修成果の把握	② 学修成果・教育成果を測る新アセスメントテストを決定した。次年度より実施、情報収集及び分析をする。新教学システムの稼働が2024年4月となったため、2023年度はシステムに頼らない学生の学修行動の把握方法の検討、並びに、教育の質保証にIRを活用するための項目選定、方法、指標について再検討する。	
2. キャリア教育の充実	1) 全学的キャリア教育・学生支援体制の構築	① 全学的キャリア教育と学生支援体制のあり方を検討する。	① 新規キャリア教育担当教員が決定したため、今後2024カリキュラムにおける、キャリアデザイン科目のシラバス内容をキャリア教育運営委員会で検討する。
3. グローバル教育の充実	1) 海外派遣支援制度の見直し	① 新制度(ワールド・ステージ・プログラム)を制定する。	① 1月大学評議会にて、新留学支援プログラム検討委員会の答申に基づいた、新留学支援プログラム「ワールド・ステージ・プログラム」の概要を承認した。一部課題となっている事項について、引き続き検討する。また、新規海外協定先3校との協定締結、既存協定校との新規プログラム協議など、新留学支援プログラムのための整備を進めた。
		② 新制度(ワールド・ステージ・プログラム)のスカラシップ規程を制定する。	② スカラシップ制度を見直し、新留学支援プログラムにおけるステージ奨学金とチャレンジャークレジットの2種のスカラシップの導入と規程整備に向け、引き続き検討する。
2) 留学生受け入れの検討	① 私立留学生の受け入れ(入学者数)増加を目指し、大学全体の方針並びに入試制度について検討する。	① 他大学の試験内容や入試実施方法等についての情報を調査し、オンラインでの入試実施について検討したが、入試委員会での審議にいたらなかった。	
	② 本学と外部団体就職ポータルサイト併用による、私立留学生の就職活動支援方法を検討する。	② 11月に国際センター、キャリアセンターが連携して留学生のための就職ガイダンスを実施した。また、卒年次生を中心に、成績不振学生との面談や、進路調査、就職に関する情報提供を適宜実施した。	
4. 学生生活支援	1) 障がい学生支援への対応	① 「合理的配慮の提供義務化」への対応として、障がい学生支援の受け入れ基準を検討し、策定する。	① 2月大学評議会にて、障がい学生支援体制整備のためのWGの答申に基づいた学長提案の基本方針を承認した。方針に基づき、規程の整備を完了した。
		② 課外活動支援と活性化への検討・実施	① 12月にサークル所属の学生、サークル指導者、顧問を対象に、包括的連携協定を締結しているミズノ株式会社講師によるサークル研修会を開催した。 ② 2月に実施の方向で検討したが、企画内容を確定させることができなかった。次年度実施に向け、引き続き検討する。
	3) 学習環境の充実	① 学務研修生制度の終了に伴い、関連する7号館3階・4階の改修を行う。	① 7号館3、4階を改修し、3階に新たに演習室2室、教職課程演習室・学習室を設置した。これに伴い、利用に係る関連規程、手続きを整備した。
	4) 高等教育修学支援新制度への対応	① 高等教育修学支援新制度対象大学要件を確認し、認定のための管理・対応をする。 ② 学生の授業料等減免申請の大学事務手続き・体制を検討し、運用する。	① 申請書類を提出し、8月末に文部科学省より修学支援新制度の対象機関と認定された。 ② 修学支援新制度に関する運用マニュアルを作成した。
	5) 就職支援体制の強化	① 企業採用動向変更に対応したガイダンス、各種セミナーを検討し、実施する。	① 新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、ガイダンス等を対面・非対面を併用し実施した。新たな取り組みとして、卒業生による「職種研究セミナー」を実施した。
II. 研究活動の推進			
1. 研究活動推進・支援	1) 研究活動推進・支援	① 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の内容の見直しを行う。	① 7月研究倫理委員会で、研究倫理及びコンプライアンス教育の新たな教材として、eラーニングプログラムのeAPRINの導入を承認した。今年度より実施している。
	2) 産学官連携リスクマネジメント	① 産学官連携に従事する人材育成のため、研修会への参加及び情報共有を行う。	① 9月開催「目利き人材育成」プログラム(国立研究開発法人科学技術振興)の研究推進マネジメントコースへ参加した。部局内で研修会を実施し、情報を共有した。
III. 地域連携・地域貢献			
1. 地域連携・地域貢献の推進	1) 地域連携・地域貢献の推進	① 連携協定先との協働事業(公開講座、ひろみら地域協創スタジオ)実現に向け、協定内容に基づいた協働推進の情宣活動を行う。	① 連携協定先である2自治体を訪問し、協働事業(公開講座、ひろみら地域協創スタジオ)の実現に向けた情宣活動を行った。
		② 災害ボランティアリーダー養成講習会について内容を検証・改善し、実施する。	② 昨年度の災害ボランティアリーダー養成講習会の内容を検証・改善し、6月・7月で計3回開催した。

2022年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

2023年3月31日現在

区分 (中期事業計画)	主要項目	具体策	達成状況
2.産学官連携の推進	1)産学官連携事業の推進	①ひろみらシンクタンク事業推進のため、学内外において事業の情宣活動を行う。	①ひろみらシンクタンク事業推進のため、学内外において事業の情宣活動を行った。3月末時点で学外より20件の相談があった。
IV.入試制度の整備と志願者の獲得			
1.入試制度の改革	1)新入試制度の導入	①2024年度(2023年度実施)新入試制度導入に対応し、円滑な実施に向けた準備と、高校生、保護者に対するPRを行う。	①新入試制度に関する情報を年度当初、入試情報サイトで公開した。また、高校訪問時、高校教員向け入試説明会などでPRを行った。
		②新学習指導要領に対応した出題科目と出題範囲の検討に着手する。	②出題科目と出題範囲について、入試委員会で承認した。
2.志願者の獲得	1)各種イベントの実施と検証	①オープンキャンパスを始めとした学生募集活動について、適正な形式により実施する。	①6月、7月、8月に来場型オープンキャンパスを開催し、完全予約制にて学部学科紹介、模擬授業等を実施した。タイムスケジュールの改善に努め、来場者の利便性が向上した。WEB型では、6月から入試対策コンテンツを、7月から学びに関するコンテンツを公開した。また、12月から入試直前対策講座を公開した。研究科については、対面の他、入学希望者や海外指定校等へのオンライン説明会も実施した。
		②実施した学生募集活動について、来場者アンケートにより効果を検証する。	②今年度の来場者アンケートの効果検証を実施し、次年度の計画を策定した。
	2)情報発信力の強化	①効果的な情報発信のため、WEBプロモーションを実施する。 ②各種広報・広告媒体(入試情報サイト、LINE公式アカウント、WEB広告等)について、改善・充実に努める。 ③接触者分析と各広告媒体の費用対効果の検証を行う。	①インターネット広告やSNS広告を実施し、入試情報サイト内の授業紹介動画を掲載するページ等の閲覧を促進した。 ②各学科紹介動画を新規に製作した。研究科では、パンフレットを作成し、入試説明会や企業・協定校等へ配布した。 ③毎月Google-Analyticsを利用した入試情報サイトのアクセス分析と、GMSを利用した接触者分析を実施し、各広告媒体の費用対効果の検証を進め、次年度予算に反映させた。
3)高大連携・接続の強化	①附属協創高校との連携・接続を強化する。	①6月に2年生対象の大学入門を、9月に1年生対象の大学入門を、11月に1年生対象の大学研究、2年生対象の分野別模擬授業を、3月に保護者・生徒対象のキャリアセミナーを実施した。	
V.大学組織・運営の強化			
1.組織改革・改善	1)学部学科改組対応	①新学科設置の届出・認可申請に対応する。	①収容定員増認可申請、設置届出の書類を作成し、設立準備委員会にて承認した。収容定員増認可申請書類は3月、設置届出書類は4月に文部科学省へ提出予定である。
		2)大学院改革の検討	①大学院のあり方についての方針と計画案を作成する。 ②大学院定員未充足への対応案を検討し、実施する。
	3)事務組織の改組	①部局間業務内容・量を検証し、人員配置の見直しを行う。	①部局間業務内容・量を検証し、人員の状況を考慮したうえで人事異動を行った。
	4)新教学システムの稼働と運用検証	①システム環境作成、データ移行について、それらの検証を含め完了する。 ②各業務運用テストを完了する。 ③2023年4月稼働に向けた次年度環境の作成及び確認を全て完了し、本番稼働に切り替える。	①インフラ環境、データ移行の検証は、予定通り進行し、完了した。 ②2022年7月から運用テストを開始したが、製品不具合により全業務運用テストの完了に至っていない。 ③2023年4月稼働は困難と判断し、次年度は現行教学システムで運用することとした。
	5)旅費システムの安定稼働	①4月から稼働する旅費システムのユーザーサポート体制を整える。	①総務課カウンターにユーザーサポートPCを設置し入力支援を行った他、マニュアルを改訂し周知した。
	6)広島修道大学シングルサインオンシステムの更新	①広島修道大学シングルサインオンシステム(略称SSOシステム)を更新する。あわせて、Moodleサーバを移設する。	①SSOシステムについては、更新しデータセンターに設置した。Moodleサーバについても、2月にデータセンターへ移設を完了した。
	7)機関リポジトリの管理運営	①JAIRO Cloud(WEKOS)へ円滑に移行し運用する。	①JAIRO Cloud事務局より移行時期が2023年度に実施の見通しであることが示され、作業を中断し待機している。次年度の移行に備えて、現行のリポジトリ及びデータの情報共有に努めている。
	8)デジタルアーカイブのコンテンツ充実	①所蔵資料を計画的にデジタル化し公開する。	①3月末までに所蔵資料21点をデジタル化し公開した。
	9)給与制度の見直し	①定期昇給時期を統一するため、俸給表の4分割化等を検討する。 ②大学院手当の支給形式を再検討する。	①見直し案を作成し、導入時期を検討中である。また、初任給短縮の見直しも検討し、職員の初任給基準及び特別昇給の見直しについて規程改正の承認を得た。 ②見直し案を作成している。案の検討及び導入時期を精査する。
	10)SD等研修制度の見直し	①現在実施しているSD研修計画を精査し、職員のキャリアパスを検討する。 ②職員自主研修の抜本的見直しを行う。	①現在実施しているSD研修の位置付けを整理した。 ②2023年度は、自主研修制度に書籍購入補助を導入し、予算化した。
2.設備・財政基盤の強化	1)新体育館建設にともなう寄附募集	①趣意書を作成し、新寄附サイトを構築する。	①趣意書・新寄附サイトともに6月に完成し、公表した。
		②目標金額に向け寄附募集活動を強化する。	②各課より寄附依頼先を募り、リストアップした。法人との最終調整を行い、役職者による募集を開始した。
	2)新体育館等の建設	①新体育館にかかる基本設計・実施設計を終え、施工業者の選定に入る。 ②テニスコート等の移設にかかる基本設計・実施設計を実施し、工事を実施する。	①6月建設小委員会にて、基本設計及び建設費の概算金額の承認を得た。また、11月理事会で施工業者の承認を得た。その後、施工業者の協力を得て実施設計を完了した。5月開催予定の建設小委員会承認を得る予定である。 ②資材費、人件費等の建設費高騰を受け、発注方式を変更したため、テニスコート等の移設工事は2023年度に着手することとした。
3)既存施設・設備等計画営繕工事及び校舎等建替計画の検証と見直し	①2022、2023年度で校舎、インフラ等の校舎以外の施設も含めた施設設備更新・改修計画を策定する。 ②新体育館建設後の校舎等建替計画を検証し、見直しを検討する。	①夏季休暇中に、1、2、4、5号館、本館、講堂、共同溝など、春期休暇中に6号館、エネルギーセンター、文化・体育クラブハウス、食堂棟、修大フォーラム、ハウスなどの調査を実施した。②とともに12月から設計会社と毎月打合せを実施した。2023年度完成を目指して業務を進める。 ②12月から設計会社と毎月打ち合わせを実施した。2023年度完成を目指して業務を進める。	
3.外部機関との連携強化	1)同窓会等との連携強化	①同窓会、後援会と連携を強化する。	①同窓会と定期的なミーティングを実施し、寄附募集の他、大学行事等で協力体制を築いている。後援会寄附により、食堂棟北側広場改修や100円ランチによる学生支援を行った。また、卒業生との交流会を2回実施した。

2022年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

2023年3月31日現在

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達 成 状 況
	2)各種団体等との連携強化	①自治体、企業、各種団体等と連携を推進する。	①12月に広島経済同友会ダイバーシティ委員会と、2月に広島経済同友会創業支援委員会との連携事業を実施した。広島県中小企業家同友会とは認定インターンシップの拡充を実施した。また、広島県中小企業家同友会主催のローカルジョブサミットへ本学学生チームが参加、ベストプレゼン賞を受賞した。
	3)教育ネットワーク中国、他大学等との連携強化	①教育ネットワーク中国及び他大学等との連携を推進する。	①教育ネットワーク中国の教育連携事業部会の委員として、他大学連携、高大連携を推進している。本学における高大連携については、高校生の科目等履修を認め、単位を認定できる制度を整備した。
VI.危機管理・広報の強化			
1.危機管理の強化	1)災害時対応の体制強化	①広島修道大学事業計画(BCP)第1版を改良する。	①9月にBCP第1版に基づく防火・防災訓練を実施した。2月大学運営会議にて、感染症等への対応を含むBCP第2版の承認を得た。
	2)ハラスメント防止の強化	①全教職員に対しe-learningによるハラスメント防止研修を実施する。 (学生への研修動画公開) ②ハラスメント防止関連規程及びガイドラインの見直しを行う。	①教職員に対し研修を実施するとともに、学生への動画公開を行った。 ②規程改正案を検討している。
2.広報・広告の強化	1)WEBサイトによる情報発信の強化	①大学WEBサイトのコンテンツ拡充	①「300周年記念事業」、「SDGs」、「社会学科」の特設ページを作成・開設した。また、新たにゼミ紹介のページを学科ページの中に公開した。WEBサイトTOPページの改修作業を実施し、情報公表ページも改修した。引き続き教員の研究情報、活躍する学生の情報を発信する。
	2)広報・広告事業の検証と見直し	①学長室、入学センター、法人等における広報・広告事業について、検証・見直しを行う。 ②マスコミとの連携を強化をする。	①学長室・入学センターによる定期的な広報ミーティングにより方針、情報共有を図った。引き続き、連携を強化し、効果的な広報広告を検証する。 ②リリース基準、目標値を定めリリースを実施し、マスコミ取材へ結び付けた。引き続き情報発信し、連携強化を図る。
3.記念事業の実施	1)人間環境学部20周年事業の実施	①学部20周年事業を計画通り実施する。	①10月に記念シンポジウムとジビエ料理の体験試食会を開催し、学生、教職員、卒業生など合わせて115名の参加者を得た。
	2)人文学部50周年事業の検討	①学部50周年事業について検討する。	①8月に実行委員会を設置し、記念事業の基本的コンセプトとそれに沿ったプログラム概要を作成した。それに従い、次年度の予算要求書を作成・提出した。
4.新型コロナウイルス感染症対策	1)感染拡大防止	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、適宜対応する。	①国・自治体の基準をもとに、実態に即した活動指針、各種ガイドライン、授業方針を定めた。感染者数のモニタリングを継続している。
VII.内部質保証			
1.内部質保証の整備と強化	1)内部質保証の体制強化	①IRシステムと新教学システムの次年度からの連携に向け準備を行い、IRを基に内部質保証体制を強化する。	①納入業者を決定しIRサーバー入替と、運用テストを完了した。教学システムが2023年度も現行システムで運用することとなったため、連携テストは実施できなかった。また、第4期中期事業計画については、中間の年度を迎え達成状況等を点検し、見直しを実施した。
	2)IRの推進・強化	①教育成果指標を検討・整備し、情報を取得する。	①8月大学評議会で、DPIに定めた学修成果・教育成果の情報取得として、卒業生アンケート及び企業アンケートの実施を承認し、9～10月に実施した。集計結果を大学評議会で報告した。在学生アンケートは新アセスメントテストの一部として業者を決定し、実施する。また、IRデータの分析・利用について引き続き検討する。
	3)第3期認証評価改善報告対応	①認証評価改善報告書へ対応する。 ②教員組織の適切性に向け、計画・管理を行う。	①報告内容を取りまとめ、大学基準協会へ7月に提出した。 ②各学部・研究科が連携し、昇任人事や資格審査を実施した。また、関連部署が連携し、教員組織の適切性を検討できる資料を作成中である。